

千秀だより

横浜市立千秀小学校

5月号

平成26年(2014). 5. 1



ご存知ですか 学校運営協議会

校長 市川幸男

新年度がスタートして一ヶ月が過ぎました。校庭の木々には新緑の若葉が生え揃い、鯉のぼりが五月のさわやかな風に踊るなど、春爛漫を感じます。6年生に手を引かれ入学式に参加した1年生も、休み時間には進んで校庭に出て遊具で遊び回るなど、一月間で、すっかり学校生活になじんで参りました。他の学年も同様にそれぞれの学年らしく、自信あふれる姿を見せてくれています。まさに伸びゆく新緑の若葉と同じように日々成長しているといえるでしょう。この子達が、さらなる時を経て、大樹になっていってくれることを今から楽しみにしています。



「風に舞う鯉のぼり」

とはいえ、まだまだ子どもです。子ども達の成長の陰には、保護者の皆様や地域の皆様の温かなご支援が、微に入り細に入りあればこそ感謝しているところです。その際たるところとして学校運営協議会の存在があります。千秀小学校では平成21年度より学校運営協議会制度を導入し、学校経営・運営にご支援・ご協力をいただいております。

この学校運営協議会は、法律に定められた権限を与えられた、地域・保護者・有識者などから構成される、学校運営改善を目的として協議する組織です。ここでいう法に定められた権限とは

- 校長が作成する学校経営の基本的な方針の承認を行う。
- 学校の運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して意見を述べるができる。
- 教員の採用、その他の任用に関する事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

以上の三点です。見方を変えれば運営協議会の役割といってもよいでしょう。もちろん学校は、職員の創意をもって、毎年学校経営についての方針を定め、個々の教育活動についての目標や計画を立て推進して参ります。しかし、ともするとその方向が固定的となったり、学校社会の中で常識といった、独りよがりのもとなってしまうところがあります。学校の進む道を、視点を変えて見たりより多くの目で見たりして補い、改善して、確かなものとしていく。その中心的役割を担っていただいているのが、運営協議会だと考えています。

本年度も、15人の皆様(地域代表7名 保護者代表3名、有識者2名 学校職員3名)に委員の委嘱をし、5月より年間5回の予定で開催する計画です。夜19時より1時間半を目処に開催しておりますが、毎回、学校運営に関係して多くの意見をいただき、時間が長引いてしまい、委員の皆様には申し訳ないことをしております。いただいたご意見を学校改善に生かしていくことで、そのご苦勞に報いていきたいと考えています。毎回の内容を協議会だよりとしてお知らせしていますが、保護者・地域の皆様には、あらためてのご理解をいただくとともに、その活用として、学校経営についてのご意見等ございましたら、もよりの協議会委員の方に、お伝えいただき、会のテーブルに乗せていかれますようご協力願います。